

民生常任委員会調査視察報告書

平成26年10月10日

民生常任委員会 副委員長 檜山 忠

期 日 平成26年9月29日（月）
視察先 札幌飼料化リサイクルセンター
目 的 事業系生ごみの飼料化についての調査

今回の視察先を北国にした理由は、当組合により近い環境での生ごみリサイクル方法を学ぶという主旨からである。

札幌飼料化リサイクルセンターは、平成10年1月、札幌市リサイクル団地内に三造有機リサイクル株式会社が、主に事業系の生ごみを飼料化・販売する事業を始めた。当初は1日あたり35トンの処理能力であったが、現在では1日あたり68トンとなっている。また、平成26年3月からバイオマスによる発電設備も併設し、売電事業も開始している。主な事業内容は、次のとおり。

1. 札幌市内の学校、ホテル、レストラン等から排出される事業系生ごみ（食品循環資源）のリサイクル
処理能力:68ト/日 年300日稼働 総量20,400ト
再生能力:13ト/日 年300日稼働 総量3,900ト
2. 油温減圧脱水乾燥により生ごみ資源を乾燥
処理方法は、食品生ごみの抽出油を混合して処理
3. 再生品再利用のための販売(飼肥料原料として販売)
4. 一般廃棄物中間処理及び処分の業
5. 食品生ごみ残さを利用した発電事業
生ごみを処理する過程で生ずる残さ（分離液）を発酵させそこから発生するメタンガスで発電。



生ごみから作られた飼料

考 察

以上のことから、当組合が札幌飼料化リサイクルセンターのような処理事業を導入すると仮定した場合、施設の維持管理経費を賄いきれるだけの再生品（飼肥料原料）を製造・販売できるかにある。札幌市では大手飲食チェーンやコンビニ、レストラン、ホテル等からの事業系生ごみが安定的に回収できているため運営が成り立っており、当組合に搬入される生ごみ量約6トン/日では、仮に施設規模を縮小して考慮しても、採算ベースには遠く及ばない。このように生ごみ飼料化に向けては多くの問題点はあるものの、食品循環資源リサイクルの観点から、今後も引き続き当組合にふさわしい事業を探究することとし、私からの視察研修報告としたい。